


# 平成30年度版 箱根町ごみ収集カレンダー

## 対象地域(地区)

仙石原地域…上向、中筋、川向、小学校、下向の一部(春山荘)  
 箱根地域…元箱根富士見地区・坂下地区、大芝地区、  
 駒ヶ岳地区、箱根東地区(箱根出張所～箱根関所南信号機)

ごみは、**収集日当日の朝8時30分までに、**  
**決められた場所に出しましょう。**

- ①燃せるごみ(指定袋で出してください。生ごみはよく水をきってください。) 月・水・金曜日の週3回
- ②カン 水曜日
- ③燃せないごみ(ビン、乾電池、蛍光灯・電球、その他、スプレー缶類) 2回目と4回目の水曜日
- ④ペット、古紙類(ペットボトル、新聞、雑紙、ダンボール、紙パック、布類、その他紙) 1回目と3回目の水曜日
- ⑤容器プラ(ボトル類、トレー類、包装類など  がついているもの) 木曜日
- ⑥使用済食用油 3回目の木曜日
- ⑦粗大ごみ(電話予約による戸別回収ですので、収集日10日前までに環境センターに申し込んでください。) 2回目と4回目の火曜日



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
8	9	10	11	12	13	14
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
15	16	17	18	19	20	21
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
22	23	24	25	26	27	28
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
29	30					
	①燃せるごみ					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
6	7	8	9	10	11	12
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
13	14	15	16	17	18	19
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
20	21	22	23	24	25	26
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
27	28	29	30	31		
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン			

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					①燃せるごみ	
3	4	5	6	7	8	9
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
10	11	12	13	14	15	16
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
17	18	19	20	21	22	23
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
24	25	26	27	28	29	30
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
8	9	10	11	12	13	14
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
15	16	17	18	19	20	21
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
22	23	24	25	26	27	28
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
29	30	31				
	①燃せるごみ					

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
5	6	7	8	9	10	11
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
12	13	14	15	16	17	18
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
19	20	21	22	23	24	25
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
26	27	28	29	30	31	
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン	⑤容器プラ	①燃せるごみ	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
9	10	11	12	13	14	15
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
16	17	18	19	20	21	22
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
23	24	25	26	27	28	29
/30	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	

裏面に10月以降のカレンダーが印刷されています。

「資源とごみの分け方・出し方ガイド」もあわせてご覧ください。

ごみについてのお問い合わせは、

箱根町環境センター ☎0460(83)6596

**対象地域(地区)**

仙石原地域…上向、中筋、川向、小学校、下向の一部(春山荘)  
 箱根地域…元箱根富士見地区・坂下地区、大芝地区、  
 駒ヶ岳地区、箱根東地区(箱根出張所～箱根関所南信号機)

ごみは、**収集日当日の朝8時30分までに、  
 決められた場所に出しましょう。**

①燃せるごみ(指定袋で出してください。生ごみはよく水をきってください。)

月・水・金曜日の週3回

②カン


水曜日

③燃せないごみ(ビン、乾電池、蛍光灯・電球、その他、スプレー缶類)

2回目と4回目の水曜日

④ペット、古紙類(ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、布類、その他紙)

1回目と3回目の水曜日

⑤容器プラ(ボトル類、トレー類、包装類などで  がついているもの)

木曜日

⑥使用済食用油

3回目の木曜日

⑦粗大ごみ(電話予約による戸別回収ですので、収集日10日前までに環境センターに申し込んでください。)

2回目と4回目の火曜日



10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
7	8	9	10	11	12	13
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
14	15	16	17	18	19	20
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
21	22	23	24	25	26	27
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
28	29	30	31			
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン			

11月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				⑤容器プラ	①燃せるごみ	
4	5	6	7	8	9	10
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
11	12	13	14	15	16	17
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
18	19	20	21	22	23	24
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
25	26	27	28	29	30	
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	

12月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
9	10	11	12	13	14	15
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
16	17	18	19	20	21	22
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
23	24	25	26	27	28	29
30	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	

平成31年1月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		正月休み	正月休み	正月休み	①燃せるごみ	
6	7	8	9	10	11	12
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
13	14	15	16	17	18	19
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
20	21	22	23	24	25	26
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
27	28	29	30	31		
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン	⑤容器プラ		

2月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					①燃せるごみ	
3	4	5	6	7	8	9
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
10	11	12	13	14	15	16
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
17	18	19	20	21	22	23
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
24	25	26	27	28		
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ		

3月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					①燃せるごみ	
3	4	5	6	7	8	9
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
10	11	12	13	14	15	16
	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	
17	18	19	20	21	22	23
	①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	⑤容器プラ ⑥使用済食用油	①燃せるごみ	
24	25	26	27	28	29	30
31	①燃せるごみ	⑦粗大ごみ	①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	⑤容器プラ	①燃せるごみ	

「資源とごみの分け方・出し方ガイド」もあわせてご覧ください。

ごみについてのお問い合わせは、

箱根町環境センター ☎0460(83)6596